

□島本町子育て支援プラン第5年次(平成21年度)進捗状況一覧

(1) 地域における子育て支援

ア 地域における子育て支援

① 居宅において子育てを支援

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
子育て相談の充実	<p>[子ども支援] 第四保育所内での子育て支援担当、山崎保育園地域子育て支援センターでの子育て相談（電話相談を含む。）、平成17年度からの家庭児童相談員の子ども支援課への配置（月～金、午前9時～午後5時半）を行い、気軽に子育てに係る相談ができる体制を構築している。また、平成20年度から水無瀬駅前につどいの広場「ぼんだのいえ」を開設、保育士等を配置していつでも子育てに係る不安、疑問について相談できるようし、相談窓口の拡大を図っている。 （相談件数：町立51件、山保29件）</p> <p>[健康福祉事業室] 育児・離乳食相談を年12回実施（延べ利用人数311人）。保護者のニーズに合わせて奇数月は午前、偶数月は午後を開催している。電話育児相談や個別面接による相談も実施。（月～金の9時～17時30分）</p>	<p>継続実施。 後期計画においては、生後4か月までの乳児のいる家庭について、保健師や助産師が全戸を訪問し、健康や育児に関する相談や助言、情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を推進し、乳児家庭の孤立防止や不安感等の軽減に努める。（平成26年度までの実施、全件訪問を目標とする。）</p>	子ども支援課 健康福祉事業室
乳幼児健康診査の受診率向上	<p>[健康福祉事業室]（受診率）4か月児健診：100% 1歳6か月児健診：97.6% 3歳6か月児健診：96.6% 「島本出合いの絵本事業」も継続して実施。母が相談しやすいよう、1歳6か月児健診の問診票内容を変更、子育て質問票の作成を行った。</p>	<p>継続実施。1歳6か月児健診については、問診票変更による実施について評価していく。 後期計画においては満足度の向上を目指し、目標値を設定。 ・4か月児健診：H24目標90%、H26目標100% ・1歳6か月児健診：H24目標70%、H26目標80% ・3歳6か月児健診：H24目標90%、H26目標100%</p>	健康福祉事業室
派遣型一時保育の推進	<p>[子ども支援] 病後児保育については、本行動計画策定にあたってはニーズが高く、また、近隣市町の状況から派遣型、または常設型等での実施を引き続き課題とする。国等においても実態を見据えて事業実施要綱が適宜見直しされており、町の実情と照らして検討。</p>	<p>後期計画においても引き続き検討推進する。平成26年度までに1か所の設置を目標とする。</p>	子ども支援課

② 施設において子育てを支援

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
一時保育の充実	<p>[子ども支援] 保護者の就労や傷病、育児からのリフレッシュなど、保護者の様々なニーズに幅広く対応するため、一時保育を実施。平成21年度延2,181人、月平均182人の利用（平成20年度延2,507人 月平均209人）があった。平成18年度途中から定員を10人から15人に増やしている。</p>	<p>引き続き利用しやすい制度となるよう周知、見直しを図っていく。 保護者からの様々なニーズに幅広く対応するため、後期計画においては、平成26年度までに1か所の増設を目指す。</p>	子ども支援課
短期入所等の推進	<p>[子ども支援] 夜間・休日の児童預かりについては、平成17年度までは学童保育室を卒業した小学校4年生以上の利用があったが、多くが障害者自立支援法による制度利用へ移行し、本サービスの利用者数は少なくなっている。平成21年度は保護者の単発的な夜間等の就労のため、延209人日（7人）の利用があった（平成20年度は延156人日（2人））。</p>	<p>今後も児童養護施設や乳児院との連携を密にし、支援サービスを推進する。</p>	子ども支援課

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
幼稚園の預かり保育の促進	[学校教育] 子育て支援事業の一環として、第一・第二幼稚園で午後4時30分までの預かり保育を実施。 平成21年度実績 一幼2,924名、二幼2,274名	継続実施。	学校教育課
保育所・幼稚園の効率的施設運営	[子ども支援] 施設定員を大きく超過している保育所の良好な環境の確保と、在宅子育て支援拡大等のため平成18年度に発表した「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」（基本方針）については、住民福祉審議会の議論等を踏まえ、平成20年度の実施は見送った。しかしながら、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいことから、指定管理者制度を含め民営化は不可避であるとの施政方針を示した。	実施に向け検討、取組を進める。	子ども支援課 学校教育課

③ 相談及び情報の提供等の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
園庭開放等の充実	[子ども支援] 町立保育所については毎週火曜日、山崎保育園については月1回ずつ金曜日及び日曜日に開催している。平成17年度から、栄養士や保健師、家庭児童相談員を派遣し、より専門的な相談内容に応えることができる配置を行っている。延べ利用人数は平成21年度で3,599人（平成20年度 3,732人）と、子育て支援における主要事業となっている。なお、平成20年度から水無瀬駅前につどいの広場「ばんだのいえ」を開設。子育て親子が自由に気軽に集え、相互の交流や、いつでも保育士等へ相談できる場としている（平成21年度利用人数4,983人）。	継続実施。 親子で気軽に集える場の提供については、依然保護者からのニーズが高く、更に機会の充実に努める。なお、平成22年度からは町補助事業として、山崎保育園の運営により、保育士等が定期的に地域の集会所等に出張し、つどいの場を開く「出前保育（ひよこ広場）」事業を町内3か所で開始、好評を得ている。	子ども支援課
子育て支援の情報提供の推進	[子ども支援] 平成17年度から、子育て相談窓口（子ども支援課・健康福祉事業室・山崎保育園地域子育て支援センター）にパンフレットやチラシを備え置きできるスタンドを設置しており、子育てに関する情報提供に努めている。保育所をはじめ町内関係機関が行う支援事業年間日程表を広報しまも4月1日号に付録として添付し、全戸配布を行った。また、平成19年度から「子育て支援事業のご案内」を発行、子育てに係るサービスについてより詳細な情報提供が可能となっている。	継続実施。	子ども支援課

④ 子育て支援事業の紹介

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
子育て支援事業案内冊子の作成	[子ども支援] 児童を養育する保護者の利便性の向上を目的に、保育所、児童養護施設、保育サポーターなど関係機関の間で調整し、子育て支援事業の概要、利用方法及び日程などとりまとめた冊子「子育て支援事業のご案内」を作成し、子育てコーナーに備え置き等を行った。（設置場所：町内8か所）	継続実施。紹介冊子の設置場所拡大に向け、取り組みを進める。（平成26年度目標：町内20か所）	子ども支援課

イ 保育サービス等の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
母子保健事業との連携強化	[健康福祉事業室] パパママクラス、4か月児健診、赤ちゃん教室等、事業を通じて保健師と保育士が連携しながら実施している。 [子ども支援] 健康福祉事業室などと定期的に子育て支援実務担当者会議を行い、それぞれで行う子育て支援事業や障害児への対応に係る事業について、情報交換及び連携を行うと同時に、今後の全庁としての体系だった取組構築のための協議を行った。	継続実施	健康福祉事業室 子ども支援課
良好な保育環境の整備を推進	[子ども支援] 町内三保育所において、待機事案が発生しないよう適切な定員設定など運営管理に努め、平成21年度は待機事案はなく、延べ入所児童数5,362人の受け入れを行った（平成20年度5,211人）。特に3歳未満児の途中入所が増加傾向にある。	今後も待機事案が発生しないよう適切な運営管理に努める。平成22年度、乳児の保育ニーズ高まりに対応すべく、山崎保育園において園舎増築によるキャパシティの拡大を実施。	子ども支援課
保育所保育時間の延長推進	[子ども支援] 保育時間の延長は、現在町立保育所で午前7時半から午後7時まで、山崎保育園では午前7時から午後7時までの設定としている。保護者の就労形態の多様化などから、開所時間を含めた保育ニーズはさらに広がるものと考えており、保育所の方向性を見据え、その拡充を検討した。 平成21年度 8,155件（平成20年度 8,725件）	引き続き検討を進める。	子ども支援課
学童保育預かり時間の延長検討	[学校教育] 平成18年4月から午後7時までの延長保育を実施している。	継続実施。	学校教育課

ウ 子育て支援ネットワークづくり

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
関係機関の連携強化	[子ども支援] 子育て支援相談機関連絡会をはじめ、幼稚園、健康福祉事業室などを含めての実務担当者会議のほか、保健や教育委員会等の関係部局、大阪府などの外部機関との連携強化に努めた。	継続実施。	子ども支援課
子育てフォーラム等の充実	[子ども支援] 毎年秋に子育て支援相談機関連絡会主催で子育てフォーラムを実施。平成21年度は「楽しみながら子育てを—子育ては共育ち—」と題した講演会を行った（参加者数115人）。	継続実施。今後も様々なニーズや子育て支援の動向を踏まえて内容の充実を図る。	子ども支援課

エ 児童の健全育成（子どもの居場所づくり）

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
生涯学習講座・事業の推進	[生涯学習] 就学前児童及び小学生を対象に、親子で楽しみ会話を育むなど、豊かな情操教育に寄与すべく、春休みに「ふれあい劇場」（人形劇）を実施している。	継続実施	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブの設立促進	[生涯学習] 多種目の会員制スポーツクラブで、現在24教室開設。親子の教室や子ども対象の教室を企画しジュニア会員の確保に努めている。会員333人（内ジュニア会員37名）。	引き続き支援していく。	生涯学習課

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
子どもの居場所づくりの推進	[生涯学習] 各小学校にて、放課後や週末等に安心して安全な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティアの参画・協力を得て、子どもの体験活動や学習活動を実施している。 実施回数 計92回、参加人数 延2,682人	学習活動を行う教室数の拡大に向け検討する。 指導者の育成及び、平日放課後の実施課題等の検討。 後期計画においては、学習活動を行う教室数の拡大を目標値として設定。(H21現在2か所、H24目標3か所、H26目標4か所)	生涯学習課

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

ア 子どもや母親の健康の確保

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
妊婦一般健康診査の受診率向上	[健康福祉事業室] 妊婦一般健康診査の公費負担回数を3回から14回に拡充した。また、大阪府外の医療機関で受診した場合も償還払いを実施し、健診を受診しやすい体制整備に努めた。受診実人員284人・延べ受診数2,877人	継続実施。引き続き受診率向上に努める。	健康福祉事業室
両親教室（パパ・ママクラス）の充実	[健康福祉事業室] 年3クラスを5回コースで実施。(延べ開催回数15回:受講延べ人員234人、初産婦の参加率46.7%)	継続実施。 後期計画においては、初産婦の参加率を目標数値として設定(H26年度:50%)し、参加率の向上を目指す。	健康福祉事業室
健診未受診のフォロー推進	[健康福祉事業室] 乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、未受診者について全数把握をしている。年齢ががると、保育所入所や幼稚園通園で健診受診率が低下するため、各関係機関と連携し、児童及び家族の状況把握に努めている。	継続実施。引き続き受診率向上に努める。	健康福祉事業室

イ 食育の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
育児・離乳食相談の充実	[子ども支援] 「赤ちゃん教室」については、平成18年度から回数を2回増の年6回に拡充している。延べ受講者数113人(平成20年度119人)。児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、保護者の調理方法に関する疑問も多く、栄養士が適切にアドバイスを行っている。また、初めての子育てで家庭も多く、その他育児に係る様々な疑問についても担当保育士及び健康福祉事業室の保健師がアドバイスを行っている。 [健康福祉事業室] 育児・離乳食相談を年12回実施(延べ利用人数311人)。管理栄養士による離乳食相談延べ利用人数77人。	継続実施。	子ども支援課 健康福祉事業室
食育推進	[子ども支援] 保育所における集団給食のあり方について、毎月献立会議を開催し乳幼児の栄養や嗜好を勘案したメニューづくりを行っている。また、集団での食事が楽しいものであることを児童に認識してもらうため、クッキング保育を実施。	継続実施。事業の拡充に努める。 平成24年度までに、食育に関する町内ネットワーク会議の設置を目指す。	子ども支援課 健康福祉事業室

ウ 思春期保健対策の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
思春期保健教育の充実	[教育推進] 町の教育研究組織において性教育に関わる研究推進に努めた。	継続実施。	健康福祉事業室 教育推進課
喫煙・薬物等への啓発活動を促進	[健康福祉事業室] 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。平成19年度からは、母子健康手帳交付の際にマタニティマーク入りのキーホルダーを配布するとともに、各関係機関や駅等にポスターを掲示している。	継続実施。	健康福祉事業室 教育推進課
思春期保健等相談の充実	[教育推進] 各小中学校へのスクールカウンセラーの配置等、教育相談体制の充実を図った。また、小学校にはスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭との円滑な接続を図った。 [健康福祉事業室] 特になし	継続実施。関係機関との密接な連携を進める。	健康福祉事業室 教育推進課

エ 小児医療の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
小児診療体制の充実	[健康福祉事業室] 大阪府を中心に関係機関が連携調整を図り、小児科医確保の環境整備等小児救急医療体制の確保に努めた。	引き続き体制の確保に努める。	健康福祉事業室
応急処置等の普及・啓発	[健康福祉事業室] パパママクラスにおける健康教育を実施している。予防接種手帳交付、4か月児健診の際に乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを配布し、事故防止の啓発を行っている。	継続実施	健康福祉事業室

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

ア 次代の親の育成

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
体験的学習の機会拡大	[教育推進] 中学2年生における3日間の職場体験学習を実施した。(協力事業所：町内及び近隣市を含め計72事業所)	継続実施。協力事業所数の拡大。	福祉保健課 教育推進課

イ 学校の教育環境等の整備

① 確かな学力の向上

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
きめ細かな指導の充実	[教育推進] 分割授業や習熟度別授業による少人数指導の推進を図った。「全国学力調査」や「島本町学習状況調査」の結果から、本町の児童・生徒の基礎的な学力はほぼ定着していると考えられる。	継続実施。新教育課程の完全実施に向けた研修等の実施。後期計画においては、「読書の好きな子どもの割合」を目標値として設定。 ・小学生：H21年度38%を、H24目標60%、H26目標70% ・中学生：H21年度27%を、H24目標40%、H26目標50%	教育推進課
外部人材の協力による学校の活性化の促進	[教育推進] 地域人材等を活用した教育支援体制（小2校、中2校に計10人の学習アドバイザーを派遣、放課後学習会を実施）の充実を図った。また、中学校部活動の外部指導者の活用（計9部に対し9人の外部指導者を派遣、延べ665回活用）を行った。	継続実施。学校支援地域本部との連携により、地域人材を積極的に活用する。	教育推進課

② 豊かな心の育成

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
心に響く道徳教育の充実	[教育推進] 新教育課程実施に向けて、道徳教育の研究推進に努めた。道徳の授業に関する自主学習会を12回開催。	各学校において道徳の全体計画、年間指導計画に基づいた道徳教育の推進を図る。	教育推進課
地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進	[生涯学習] 平成18年4月に「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を設立、「いきいき・ふれあいフェスタ事業」「家庭教育学級」「教育推進事業」等を実施。	継続実施。 平成22年度に組織の組み替え等を行い、事業の見直しを検討。地域と学校と家庭の連携強化・連携方法が課題である。	生涯学習課
問題行動等に対するネットワークづくりの促進	[教育推進] 町の小中生活指導研究協議会を中心とした各関係機関との連携推進を図った。高槻・島本地区の補導連絡会議（年間12回開催）に参加。	継続実施。	教育推進課

③ 健やかな体の育成

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
体力の向上	[教育推進] 各学校において、新体力テスト等を実施し、結果を踏まえた体育指導に努めた。小学校における縄跳び検定やマラソン大会などの独自の取組を実施。	引き続き体力テストを行い、児童生徒の状況把握を行うとともに、小中一貫教育における体力向上に向けた取組を推進する。後期計画においては「運動が好きな子どもの割合」を目標値として設定。 ・小5男子：H21年度80%を、H24目標85%、H26目標90% ・小5女子：H21年度64%を、H24目標70%、H26目標75% ・中2男子：H21年度67%を、H24目標75%、H26目標80% ・中2女子：H21年度49%を、H24目標55%、H26目標60%	教育推進課
スポーツに親しむ習慣、意欲の育成	[教育推進] 地域人材による小学校のクラブ活動の充実を図った。体育の時間を中心に、スポーツに親しむ習慣を養っている。	継続実施。学校支援地域本部との連携により、地域人材を積極的に活用する。	教育推進課
(部)クラブ活動への支援	[教育推進] 部活動外部指導者派遣事業の充実を図り、平成21年度には2中学校の9部に対し、計9名の指導者を派遣した。	継続実施。学校支援地域本部との連携により、地域人材を積極的に活用する。	教育推進課
食育推進	[教育推進] 小学校において、食育計画を作成するとともに、給食を活用し食育の推進を図った。 [健康福祉事業室] 特になし	[教育推進] 新教育課程の実施に伴い、各教科に食教育が明確に位置づけられたことを踏まえ、積極的に推進する。	教育推進課 健康福祉事業室

④ 信頼される学校づくり

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
住民の意思を反映する学校教育活動の推進	[教育推進] 各学校で、保護者や地域住民の意向を教育活動に反映させるため、学校協議会を年4～6回実施した。また、各学校協議会の連携のために、連絡会を年間4回開催した。	継続実施。学校支援地域本部との連携。	教育推進課
地域の実情に応じた通学区域の弾力的運用等の推進	[学校教育] 特色ある学校・園づくりを一層進めるため、小学校では平成16年度から通学距離に課題のある5地域で、幼稚園では平成17年度から町内全域で、中学校でも平成18年度から通学距離・部活動要件により全域で実施した。 平成21年度実績 小学校区15名、中学校区28名	継続実施。	学校教育課
安全で豊かな学校教育環境の充実	[教育推進] 危機管理マニュアルの見直しと、小学校区の通学路の安全点検を行い、小学校区の安全マップの更新を行った。(H21年度中の町内での不審者情報計4件)	[教育推進課] 継続実施。 [学校教育課] 平成22年度、町内3小学校にオートロックを設置、これにより全小学校への設置が完了する。	教育推進課 学校教育課

⑤ 幼児教育の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
幼児教育についての情報提供と子育て支援の充実	[学校教育] 第1幼稚園及び第2幼稚園において園庭開放を実施し、未就学園児を持つ保護者への支援を行った。 平成21年度実績 第一幼稚園：17回、第二幼稚園：14回	継続実施。	学校教育課
教育活動及び教育環境の充実	[教育推進] 新幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かした教育内容の実施に向け、教育環境の充実に努めた。	継続実施。研修機会拡充を目指し、小学校教員研修への合同参加促進を図る。	教育推進課
幼稚園・保育所・小学校の連携推進	[教育推進] H21年度に保・幼・小連携推進協議会を立ち上げ、それぞれの教育内容・保育内容を十分理解し、指導の一貫性を図るよう努めた。また、特別支援教育コーディネーターが幼・保・小の連携を図るとともに、合同研修会を開催した。	[教育推進] 継続実施。幼児教育の推進と小学校教育への円滑な移行が図れるよう協議会の充実に努める。	教育推進課 子ども支援課

ウ 家庭や地域の教育力の向上

① 家庭教育への支援の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
親の子育て活動への参加促進	[生涯学習] PTA連絡協議会の活動を支援。 [子ども支援] 保育のタベや生活発表会など平日以外に開催するよう日程調整を図り、父親の子育てへの参画を促進するべく、行事を行う。また、平成19年度から健康福祉事業室の協力を得て、母子手帳交付時に「ブレパパ～父親になるあなたへ～」を併せて配布している。同趣旨により、平成20年度開設のつどいの広場「ばんだのいえ」では、月1回土曜日に「パパと遊ぼう」を開催、父親の育児参加促進に努めている。	継続実施。 後期計画においては、パパマクラスへの父親参加率を目標値として設定（初産婦に係る父親参加率：H26目標50%）。	生涯学習課 健康福祉事業室 子ども支援課
家庭の教育力の向上を促進	[生涯学習] いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の事業として「家庭教育学級」を促進した。 [子ども支援] 子育て講座で例年、「布おもちゃづくり」など開催し、家庭で保護者が児童とともに遊び学ぶことができる機会・技術の提供を行っている。平成19年度からは、初めて保護者と乳児がふれあうことによる子育ての技術「ベビーマッサージ」講座を行い、多くの参加を得ている。	継続実施。	生涯学習課 子ども支援課

② 地域の教育力の向上

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
子育て支援の地域組織の形成促進	[生涯学習] PTA連絡協議会の活動を支援。 [子ども支援] 民生委員児童委員や主任児童委員には子育て支援相談機関連絡会への参画を依頼し、保育所園庭開放や子育てフォーラムを通じて、地域における児童の見守り体制を構築する。また、民生委員児童委員協議会などで子育て支援事業案内冊子の配布、子育てに係る社会資源の紹介など、地域一体となった子育て支援の意識醸成に努めた。	継続実施。	生涯学習課 子ども支援課
子育て文化活動等の促進	[生涯学習] 青少年人権教育事業の中で、地元の材料を使い、地元の住民の指導と協力を得て、親子参加型の体験講座を実施した。 [子ども支援] 保育所園庭開放では、月に一度「小麦粉粘土」「製作」などお楽しみプログラムを組み、親子とももでの遊び方をアドバイスしている。また同趣旨により、「布おもちゃを作ろう」をテーマに、作って遊ぶ、作ったもので遊ぶ、という子育て講座を実施した。	継続実施。	生涯学習課 子ども支援課

エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
関係機関の連携強化	[生涯学習] 青少年問題協議会の開催。青少年指導員及び地域各団体と連携し、中学校区ごとの夜間パトロール及び夏祭りのパトロールを実施。	継続実施。	生涯学習課
良好な社会環境の維持・確保	[生涯学習] 青少年の健全育成に係るPR事業の実施。 [都市整備] 水無瀬川緑地公園において、夜間に毎日、警備管理業務を実施し、良好な社会環境の維持・確保に努めた。	継続実施。	生涯学習課 都市整備課

(4) 子どもを育てる生活環境の整備

ア 良質な住宅の確保

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
ファミリー向け住宅供給の促進	[都市整備] 町営緑地公園住宅にあき家が発生次第、登録者を順次入居させた。	継続実施。	都市整備課
多子世帯の公営住宅への入居促進	[都市整備] 町営緑地公園住宅にあき家が発生次第、登録者を順次入居させた。	継続実施。	都市整備課

イ 良好な居住環境の確保

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
総合的な住宅政策の推進	特記事項はありません。	特記事項はありません。	政策推進課 都市整備課
良質な民間住宅の供給促進	特記事項はありません。	特記事項はありません。	政策推進課 都市整備課
子育て家庭の入居の促進	[都市整備] 町営住宅あき家待ち入居者募集において、小学校就学前の子どもがいる世帯は裁量世帯として取扱い、入居収入基準を緩和している。	継続実施。	政策推進課 都市整備課

ウ 安全な道路交通環境の整備

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
道路交通環境の整備促進	[都市整備] 死角のある場所（交差点等）にカーブミラーを設置する等、必要に応じ整備を進めた。	継続実施。	都市整備課

エ 安心して外出できる環境の整備

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
福祉のまちづくりの推進	[都市整備] 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、推進を図った。	継続実施。	福祉保健課 都市整備課

オ 安全・安心なまちづくり

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
良好な社会環境の形成	[教育推進] いきいきふれあい教育事業の組織改編。子ども安全育成部会の設置。	継続実施。	教育推進課

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

ア 多様な働き方と男女協働の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
男女協働意識の啓発推進	[人権推進] (男女共生セミナー) ・「父子戦隊チャレンジャー 親子でひんやり流しそうめんの巻」を実施し、父親の家事参加について啓発に努めた。 ・「変わりゆく『活動屋』の世界」を実施し、男性社会から男性も女性も活躍できる社会の実現について考え、男女共同参画社会の意義について啓発した。	引き続き啓発事業を実施し、男女共同意識の醸成に努めるほか、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた取組みを検討・推進する。	人権推進課
子育て支援の社会環境促進	[人権推進課] 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発等に努めた。	継続実施。	人権推進課

イ 仕事と子育ての両立の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
雇用環境の整備促進	[人権推進課] 島本町企業内人権啓発推進連絡会会員には、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発資料の情報提供を行った。	育児・介護休業法等を利用しやすくする雇用環境の整備が推進できるような啓発等を推進する。 後期計画においては、町内関係企業に対する研修の実施を目標値として設定。(H24までに年間1回の実施を目指す)	人権推進課
支援制度の情報提供推進	[人権推進課] 島本町企業内人権啓発推進連絡会会員には、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発資料の情報提供を行った。	子育て支援のための制度活用を促進するための情報提供を図る。	人権推進課

(6) 子ども等の安全の確保

ア 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
交通安全教育の促進	[環境・産業] 町内3保育所、1幼稚園、4小学校、2中学校への交通安全教育を継続実施した。 [教育推進] 産業建設課を通じ、高槻警察署員による幼児・児童・生徒の交通安全教室を実施した。 [子ども支援] 産業建設課を通じ、高槻警察署員による交通安全教室を実施した。	[環境・産業]引き続き、子どもたちの交通安全意識を高める取組を進める。	環境・産業課 教育推進課 子ども支援課
バリアフリー化の推進	[都市整備] 平成20年3月に策定した島本町バリアフリー基本構想にもとづき、阪急水無瀬駅のエレベーター設置等バリアフリー化整備に補助を行った。 [福祉保健] 特になし	[都市整備] 21年度中に事業が完了せず22年度に予算を繰り越した京都方面行きエレベーター・多機能トイレの設置は平成22年6月末に完成。引き続き大阪方面行エレベーター・エスカレーターへの設置に向け工事を進めており、平成22年度末にはすべての工事が完成予定。	都市整備課 福祉保健課

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
防犯環境等の整備推進	[環境・産業]夜間、暗い場所について、防犯灯設置や照度アップを図るなど防犯対策の整備に努めた。	継続実施。	環境・産業課
被害防止教育等の推進	[教育推進] 子どもを守り、エンパワメントを高めることを目的とした指導者の研修を実施するとともに、子どもたちの防犯意識を高めさせるための指導を行った。高槻警察署と連携した防犯教室の実施。	継続実施。	教育推進課
安全・見守り体制の充実	[学校教育] 児童の下校時に通学路等をメロディーを流しながら、パトロールを行った。 平成21年度実績 1学期66日、2学期81日、3学期51日	継続実施。	学校教育課

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
相談事業の充実	[教育推進] 現状では相談が必要な事例はないが、常にスクールカウンセラー及びスクール・ソーシャルワーカー等の活用ができるよう、各校の教育相談体制を整備している。 [子ども支援] 保護を必要とする児童に対しては、保育所をはじめとする庁内関係部局の他、児童相談所や児童養護施設とのケースカンファレンスを持ち、適切な支援ができるよう円滑な関係の強化に努めた。また、定期的に児童相談所ケースワーカーの巡回指導もあり、連携及び対応困難な事案へのアドバイスや援助を受けている。	継続実施。	教育推進課 子ども支援課

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

ア 児童虐待防止対策の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
ネットワーク組織の充実	[子ども支援] 平成16年12月の児童福祉法改正に伴い、旧来の島本町児童虐待防止ネットワークについては、平成18年11月に「要保護児童対策地域協議会」に移行している。各関係機関のスムーズな連携を目指し、総会等実施した。また参画機関の直接事案に対峙する職員を対象に、児童相談所に長く勤務経験のある方を講師として、児童虐待問題について研修を行い、事案対応にかかる技術力の向上に努めた。	[子ども支援] 継続実施。今後も調整機関として定期的に代表者会議(実務担当者会議)、ケース会議を開催し、各機関での有機的なケース対応を推進していく。 また、後期計画における目標値として、関係機関職員を対象とする研修の実施回数を現在の年1回から、平成24年度までに年2回に拡充する。	子ども支援課 教育推進課 学校教育課 人権推進課 福祉保健課 健康福祉事業室
児童虐待防止の社会意識醸成	[子ども支援] 児童家庭相談事業紹介のチラシや、児童虐待防止ハンドブックを、園庭開放等の行事開催の折に配布したり、パンフレットスタンドに常備するなど、社会・地域において虐待とはいかなるものか、またどう対応すべきか等適切な認識を持ってもらうよう啓発を行った。また、広く地域社会での児童虐待防止への意識醸成のため、啓発ティッシュペーパーを作成し、役場窓口などで配布を行った。その他適宜、広報や町ホームページを活用し、児童虐待防止に係る知識の提供、相談窓口の紹介など行っている。 [教育推進] 児童虐待防止について教職員研修を実施するとともに、日常の幼児・児童・生徒の様子を確認し、保護者等への啓発を行った。 [福祉保健・健康福祉事業室] 特になし	[子ども支援] 引き続き啓発に努める。 [教育推進] 引き続き教職員の資質向上と保護者等への啓発を進める。	子ども支援課 教育推進課 学校教育課 人権推進課 福祉保健課 健康福祉事業室
要保護児童の処遇等の向上	[子ども支援] トワイライトステイ(夜間養護)や、ショートステイ(短期入所)など子育て支援策であると同時に要保護児童の対策となる事業について、円滑に受入れが可能なよう施設と連携をし、ケース対応にあたる。また、養育困難事例も含め保育所入所が適当な事案については、入所をすすめ、児童の健やかな育ちを保障すると同時に、保護者の育児に係る心理的負担の軽減に努めている。	継続実施。	子ども支援課 人権推進課 福祉保健課 健康福祉事業室

イ 母子家庭(ひとり親)等の自立支援

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
自立促進計画の推進	[福祉保健] H16年度に策定した母子家庭等自立促進計画に基づき、母子福祉施策を総合的、計画的に推進した。また、平成22年3月に第2期母子家庭等自立促進計画(計画期間: H22年度~H26年度)を策定した。	[福祉保健] H22年度から、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得を支援し、養成期間中に訓練促進費を支給する「母子家庭高等技能訓練促進事業」を開始した。今後は、第2期母子家庭等自立促進計画に基づき、母子福祉施策をさらに推進する。	福祉保健課
相談・支援機能等の充実	[福祉保健] 母子自立支援員による相談支援を週2回実施。H21年度実績: 相談234件	[福祉保健] H22年4月から、母子自立支援員による相談日を週2回から週3回に増加した。	福祉保健課

ウ 障害児施策の充実

内容	実施状況	課題・今後の方向性	所管課
障害者計画の推進	[福祉保健] 障害者計画(後期計画)及び第2期障害福祉計画に基づき、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進した。	[福祉保健] 国における新法・新制度検討(障害者自立支援法を廃止し、仮称障害者総合福祉法を制定する等)の動向を注視し、引き続き施策の推進に努める。	福祉保健課